

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市若松区響町一丁目62番地

氏 名 株式会社 西日本ペーパーリサイクル

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 寺松 哲雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許 可 の 年 月 日 平成 31年 2月 19日
許 可 の 有 効 年 月 日 平成 36年 2月 18日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（圧縮、破碎・圧縮）

産業廃棄物の種類

圧 縮 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず
以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

破碎・圧縮 紙くず
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎・圧縮施設

産業廃棄物の種類：紙くず 以上1種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番19

設置年月日：平成16年2月19日

処理能力：1日あたり16.0トン（8時間）

施設の種類：圧縮施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番19

設置年月日：平成16年2月19日

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり120トン（8時間）

紙 く ず 1日あたり122トン（8時間）

繊 維 く ず 1日あたり 59.2トン（8時間）

3 許可の条件

な し

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 2月19日 新規許可 平成26年 2月19日 更新許可

平成21年 2月19日 更新許可 平成31年 2月19日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無